

平成 28 年度第 1 回松戸市みんなが元気になる公共交通の検討協議会 議事録

1 日 時：平成 28 年 5 月 26 日（木） 14：00～15：10

2 場 所：松戸市役所 新館 7 階会議室

3 出席者：

内山 久雄委員（東京理科大学名誉教授）
塩ノ谷浩司委員（東日本旅客鉄道株式会社 東京支社）
小林 千佳委員（東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社 代理出席：正村精一）
中馬 寿元委員（新京成電鉄株式会社）
佐藤 栄寿委員（北総鉄道株式会社）
横山 利一委員（東武鉄道株式会社）
中嶋 貞治委員（松戸新京成バス株式会社）
会沢 努委員（京成バス株式会社）
深津 光市委員（東武バスセントラル株式会社）
竹内 昭彦委員（東武バスイースト株式会社）
飯塚 辰雄委員（ちばレインボーバス株式会社）
野村 徳康委員（松戸地区タクシー運営委員会）
中村 郁委員（新京成バス労働組合）
丸山 芳昌委員（京成バス労働組合）
小林 正勝委員（全国自動車交通労働組合総連合会 代理出席：千葉貴彦）
宮本 岳仁委員（国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局）
花岡 信明委員（千葉県東葛飾土木事務所）
堀江 忍委員（松戸警察署 代理出席：飯島崇史）
飯田 繁委員（松戸東警察署 代理出席：酒井千春）
村上 直委員（松戸市はつらつクラブ連合会）
田瀬 信一委員（松戸市商店会連合会）
大塚 清一委員（松戸市町会・自治会連合会）
小沢 邦昭委員（松戸市社会福祉協議会 代理出席：渡邊高志）
瀬楽 君香委員（松戸市消費者の会）
青柳 洋一委員（松戸市 街づくり部長）
伊藤 信夫委員（松戸市 街づくり部 都市計画課長）
福田 勝彦委員（松戸市 街づくり部 街づくり課長）
高尾 明巨委員（松戸市 建設部 建設総務課長 代理出席：真嶋一博）
佐藤 充宏委員（松戸市 経済振興部 商工振興課長 代理出席：秋葉良一）

向後 文大委員 (松戸市 市民部 市民自治課長 代理出席：井之浦太郎)
町山 信之委員 (松戸市 健康福祉部 健康福祉政策課長)
伊東 朱美委員 (松戸市 健康福祉部 地域福祉課長 代理出席：安福憲治)
萩島 賢治委員 (松戸市 福祉長寿部 高齢者支援課長)

4 欠席者：

北原 幸治委員 (流鉄株式会社)

5 事務局：松戸市交通政策課 (6名)

6 傍聴人：10人

7 次第

- (1) 開会
- (2) 開催あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 協議会設立について
 - ①要綱(案)について
 - ②会長及び副会長の選出
- (5) 議題
 - ①協議会スケジュールについて
 - ②松戸市公共交通不便地域の選定について
 - ③モデル地区の選定について
 - ④その他
- (6) 質疑応答及び意見交換
- (7) 閉会

8 議事

(1) 開会

事務局：開会の言葉

(2) 開催あいさつ

街づくり部長：あいさつ

(3) 委員紹介

事務局：資料1のとおり、委員紹介

(4) 協議会設立について

①要綱（案）について

（資料2に基づき事務局より説明）

事務局：要綱について何かご質問はあるか。

委員：議事録に関して、規約に原則公開すると記述されている。

本会議の議事録は、松戸市のホームページ等に発言者別に公開されるのか。

事務局：議事録として文章で整理し、市の内部の確認を経て閲覧可能に状態したいと考えている。

委員：協議会での発言者や質問者の個人名がそのまま議事録に掲載されるのか。

事務局：発言者は個人名でなく委員A・B、事務局からの回答は、事務局や市役所の該当課などという表記をさせていただくつもりである。

委員：個人が特定されると発言がしにくくなるため、それで結構だと思う。

事務局：一言一句の議事録ではなく発言の概要をまとめ、記載する。

要綱、規約にご意見がなければ、承認されたとさせていただきたい。よろしいか。

<<拍手>>

②会長及び副会長の選出

委員：会長に東京理科大学の内山委員を、副会長に松戸市街づくり部長の青柳委員を推薦する。

事務局：今のご提案について、いかがか。

<<拍手>>

事務局：それでは会長に選出されました内山会長より、ご挨拶をお願いします。

会長：本市では、高齢者、モビリティバリア、外に出たくても出られないお年寄りの為に、いかに公共交通を整備するのが課題である。

バス事業者、交通管理者など色々な立場の方が出席されており、松戸市

の公共交通を検討する上で、今後、良い点・悪い点が出てくると思うが、皆さんから忌憚のないご意見を拝聴し、みんなが元気になる公共交通とはどんなものなのかを探っていきたい。

簡単で恐縮だが、挨拶にかえさせて頂く。

事務局：ありがとうございました。

(5) 議題

①協議会スケジュールについて

(資料3に基づいて事務局より説明)

会 長：これに対してご意見やご指摘、ご質問等あるか。

<なし>

会 長：議題(1)は事務局の素案のとおりに進めて頂く。

②松戸市公共交通不便地域の選定について

③モデル地区の選定について

(資料4-1、資料4-2に基づいて事務局より説明)

会 長：説明に対してご意見やご指摘、ご質問等はないか。

委 員：1頁の不便地域の基準の項目として、鉄道駅までの所要時間、バス停までの所要時間、路線バスの運行本数が挙げられている。

この3つの数値を全て該当している所を不便地域として設定したという理解でよいか。

基準となる値が鉄道駅まで10.7分、バス停まで6.5分、運行本数76本など、中途半端な数字であるが、算出方法などを教えて頂きたい。

事務局：運行本数76本のバス停は、バス停としてカウントせず、鉄道駅まで10.7分以上、バス停まで6.5分以上の両方の条件を満たしたものとしている。

所要時間というのは、より手広く手立てできるように、高齢者の歩行速度で換算した。

会 長：先ほどの委員からは、不便地域とするための所要時間等の基準をどう設定したのかというご指摘である。

この基準は松戸市が独自に設定したもので、アンケート調査をもとに50%の人が不便、50%の人が満足と回答したその閾値を数値化したものである。

その結果、鉄道駅までの所要時間が10.7分、バス停までの所要時間が6.5分、運行本数76本と算出したものと理解している。

事務局は訂正や追加説明があったらお願いしたい。

事務局：会長の仰るとおりである。

会 長：つまり松戸市独自の基準ということでご理解いただきたい。

委 員：理解した。

委 員：2点質問がある。

1点目は、交通不便地域設定における路線バスの運行本数に関して、1時間に2本程度と先ほど事務局により説明があったが、76本というのは往復を合わせて76本で、往復だと38往復という理解でよろしいか。

2点目は、今後、モデル地区を選定してコミュニティバス等の改善策を検討していくと思うが、コミュニティバスを1日76本走らせるというのはかなり多い本数であり、他の自治体でも上下合わせて76本運行本数があるところはまずない。

不便地域にコミュニティバスを運行させても、運行本数が1日当たり76本に到達しなかったら、不便地域という定義から抜け出せないということになるのか。

事務局：1点目については上下方向の合計76本、つまり38往復ということである。

2点目については3つの指標が重なったところを不便地域としたが、運行本数による不満度が高いところ、バス停まで歩くのに距離があるところ、それぞれの不満の部分を解消することで交通不便地域も解消可能と考えている。

例えば、既存の路線バスの増便、ルート変更や延伸、新しいルートの設定等により不便地域も解消可能である。

不便地区の解消のためにはコミュニティバスやデマンド交通など新たな交通手段を導入する前に、既存の路線バスでの対応が優先であると考えている。

運行本数については協議会等で住民や事業者からご意見を頂きながら検討していくつもりである。

委 員：理解した。

会 長：その他にご意見、ご質問いかがだろうか。

不便地域を設定するのに、この1頁目に鉄道駅までの距離670m、バス停までの距離410mと距離が記載されている。これは平面に対応するもので、先ほど事務局からの説明の中には、高低差、起伏を勘案したという説明であるが、起伏をどのように勘案したのか。

事務局：松戸市の地形を500mメッシュで区分し、500mメッシュの中の最大傾斜をもとに大・中・小に区分し、距離を補正している。

会 長：6頁の地形の図は500mメッシュと事務局からの説明があったが、もっ

と細かい画素で示した地図があるはずである。

肉眼では分からない1mメッシュによる地形の把握などは行ったのか。

事務局：ご指摘のように、分析上はより細かいメッシュを使用することが望ましいが、データ上難しい部分もあるため、今回の算出に当たっては斜度に関しては500mメッシュの範囲内で行った。

会長：事務局においては、実証運行について、表中の公共交通不便地域の点数表で中和倉地区が最も点数が高かったため、モデル地区に設定したということであるが、それについて何かご意見あるか。

委員：資料7頁の公共交通不便地域の概要の表中で、中和倉地区が5点になっている。

中和倉と八ヶ崎が隣接しており、八ヶ崎は都市計画道路の開通の影響による公共交通の再編成も見込まれるため、モデル地区の選定から見送ると記載されている。

これだけ隣接していると、片方で不便地域の解消策を講じて、片方では講じないというのは合理的ではない気がする。

隣接しており双方が不便地域であるならば合わせて検討した方がよいと感じるが、ここではあくまでも2つの地域に分けて考え、それぞれの地区において検討するという理解でよいか。

事務局：八ヶ崎と中和倉が隣接しており、線で分割しているが、地形的理由や想定される対応策の差異から、便宜上、区分している。

今回は不便地域を示す指標点数が高い中和倉をモデル地区にしたいという提案であるが、エリア図の内側だけを対象にするというわけではなく、地元の町会等に働きかけるにあたって、紙面のエリアより少し広域的に対応をしていくつもりである。

また、不便地区の八ヶ崎地区の西側には馬橋駅寄りの付近に住所上は中和倉という地域もみられるなど、きちっと輪郭や境界が設定できるものではない。

資料に記載されている不便地域の範囲を中心に、検証を進めていく考えである。

会長：境界線についてはあくまで目安である。

八ヶ崎地区は都市計画道路が間もなく開通することで検討地区から外したということであるが、八ヶ崎地区の住民が中和倉の交通機関を利用してはいけないということではなく、広域的に考えていきたいということでご理解いただきたい。

委員：中和倉地区について、西側に飛び地がある。

この飛び地については、面積が狭いので一つの地区として考えるよりも

他の地区に取り込んだ方が合理的だという検討した経緯があったのか。八ヶ崎とも距離は変わらないように感じるが、中和倉に取り込んだ理由はあるのか。

事務局：公共交通不便地域を机上で抽出すると飛び地が出てきたため、道路ネットワークの関係で中和倉地区に取り込んだ。

ただし、飛び地部分については、実証運行の対象とするか否かは今後考えさせていただきます。

会長：その他、質問等はあるか。

委員：なし

会長：ありがとうございました。

本日はまだ1回目であるため、それぞれ消化されない部分もあると感じる。もし、今後お気づきの点や意見、質問があれば、協議会の終了後6月10日までに事務局の方に申し出ていただければありがたい。

本日の整理をすると、モデル地区として中和倉地区を選定し、運行指針の詳細を検討するために、中和倉地区分科会を立ち上げる。

分科会で取りまとめた運行システムや運行ルート、本数等、それぞれの案について第2回協議会にて協議をしていくということで宜しいか。

全委員：〈異議なしの声〉

会長：次回第2回協議会は、開催日程は8月下旬頃を予定している。

詳細な日時については決まり次第、事務局より皆様方にご連絡申し上げます。

事務局：それでは以上をもちまして、第1回目の松戸市みんなが元気になる公共交通の検討協議会を終了する。

円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。